

◇第 38 期日本溶射学会代議員選挙立候補受付のお知らせ

選挙管理委員会

一般社団法人日本溶射学会では、本年度内に代議員選挙を行います。(定款第 2 章第 6 条)
このため、2018 年 6 月 5 日に開催されました第 37 期第 3 回理事会において、第 38 期の代議員の総定数ならびに支部組織ごとの定数を次のように決めました。(代議員選挙規程第 4 条)

代議員総定数 82 名

<関東支部 24 名、中部支部 13 名、西日本支部 37 名、九州支部 8 名>

つきましては、自薦もしくは他薦による立候補者を受付ますので、次の要件を満たす立候補者は、必要書類を学会事務局へ 11 月 12 日（事務局必着）までにお届けください。

(1) 代議員立候補要件

- *被選挙人は、代議員を選出する日において、正会員もしくは法人会員に属する個人登録者として承認されている者でなければならない。(代議員選挙規程第 7 条・第 8 条/定款第 6 条第 4 項)
- *当選後の任期は、選任の 2 年後に実施される代議員選挙終了の時までです。
(定款第 6 条第 6 項)

(2) 立候補受付期間 平成 30 年 10 月 30 日～11 月 12 日（月）（期日内に事務局必着）

(3) 提出書類等

- ①氏名、所属および連絡先（住所・電話番号）、所属支部を明記した届出書類を作成し、
- ②略歴書、③会員 10 人以上の推薦書を添えて、11 月 12 日までに日本溶射学会事務局（〒577-0809 大阪府東大阪市永和 2 丁目 2 番 29 号 永和ビル 1 号館 4 階）までお届けください。

◎立候補者受付結果もふまえて各支部より代議員候補者の推薦をいただき、被選挙人名簿を作成します。この被選挙人名簿により、代議員選挙規程第 7 条に規定される選挙人（正会員もしくは法人会員に属する個人登録者）の投票により第 38 期代議員が選出されます。

◎代議員選挙日程（予定）

第 38 期代議員選挙は、2019 年 1 月 11 日～2019 年 2 月 4 日の期間内で郵送による投票を行い、2019 年 2 月 9 日（土）に開票を予定しています。